

令和6年度安八町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

安八町は、岐阜県内の濃尾平野の西南部に位置し、輪中堤に囲まれた平坦な地域である。地域の農業の中心は水稻であり、畜産、果樹が散在して営まれているほか、一部では野菜等の園芸作物が盛んな地域がある。一部の地区においては集落営農が組織されているが、依然として零細規模の農家が多数を占めている。

農地の流動化は、これまで農地の資産的保有や強い自作農意識により顕著な進展は見られず推移していたが、近年は農業機械の更新や世代交替等を機に、徐々に集積が進んでいる。しかし、高齢化や後継者不足等により担い手の数が減少してきていることから、新たな担い手の育成や意欲ある農業者へこれまで以上に農地を集積していくことが必要となっている。また、水稻以外の作物への転換を図るためには、用排水未分離地域の解消を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

<現状>

- ・産地交付金を活用して、主食用米から野菜等高収益作物への作付転換を推進するとともに、生産性向上に資する栽培技術の確立・普及を図ることで、農業者の経営安定化に繋げている。

<取組方針・目標>

- ・農業者の更なる経営安定のため、高収益作物の導入による経営複合化の推進が必要である。一方で、小規模農家が多数を占め、農地集積が十分でない地域も多いことから、集積の取組を進め、団地化による作業効率の向上に努めていく必要がある。
- ・キャベツ・ブロッコリーを重点作物として支援することで、生産力・ブランド力を高め産地としての付加価値向上を図る。また、当地域の水田は用排水未分離であり、作物によっては作付可能な水田が限定されるため、重点的に支援する作物とは別に、幅広い作物に対する支援も行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

- ・当地域は全域が平坦地で、水田は概ね連坦している。農地集積が進んでいない地域も多いが、現状は担い手による農地の引き受けや小規模農家の継続的な耕作により、不作付地（自己保全管理、調整水田等）の面積は横這いとなっている。

<取組方針>

- ・集積が進んでいない地域もあるが、連坦する水田が多いため、将来集積が見込まれる農地は水田として維持していく。
- ・農業者の作付計画をもとに現地確認等を行い、不作付地の状況や作付品目の推移などの把握に努める。その上で、交付対象水田から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、畑地化を進める。
- ・集落営農等により集約が進んでいる地域については、水稻以外の転換作物の作付けを推進するとともに、計画的なブロックローテーションの取組を行っていく。小規模農家が混在している地域については、農家同士の耕作地の入替等により集約を進め、ブロックローテーションに向けた下地づくりを行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により、米の生産地としての地位を確保する。需要の動向や集荷業者の意向を勘案し、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

J A、畜産農家等と連携しながら生産面積の拡大を図る。畜産農家等との直接契約の場合は、出穂後の防除は行わず安心・安全な飼料の提供に努める。

イ 米粉用米

需要啓発を行うとともに、作付意向がある生産者に対して産地交付金を活用して、生産を促す。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米の生産・販売を行うため、販売先の確保と作付の推進を図る。

エ WCS 用稲

畜産農家の自家利用及び耕畜連携を推進し、生産の維持に努める。

オ 加工用米

販売価格の安定を図るためJ Aと連携しながら生産面積の維持に努める。産地交付金を活用し、共同乾燥施設の利用や共同防除等を推進することによる低コスト化や新たな取り組みを推進し、収量の増加を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、当地域が用排水未分離のため作付けが困難であるが、集落営農等が活動する地域では、集約した水田において効率的な排水対策に取り組み、作付け可能な農地を確保することで生産の維持に努める。

飼料作物は、所得向上につながる水田の輪作体系の一環として維持に努める。

(4) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりを推進するため、地力増進作物（ライ麦、エン麦、地力セスバニア、地力青刈りトウモロコシ、地力ソルガム・スーダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッチ、地力緑肥トウモロコシ）のすき込みの取組を推進する。

(5) 高収益作物

野菜については、ブロッコリー・キャベツを重点品目として生産拡大を目指す。水田の輪作体系の一環として、需要者との結びつきを強化し新たな産地づくりを推進する。また、所得向上につながるよう直売所等への出荷等を促す。

花き・花木・果樹については、産地交付金を活用しつつ、作付の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	309.3	0.0	315.3	0.0	317.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	146.4	0.0	141.0	0.0	144.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
WCS用稲	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
加工用米	26.4	0.0	31.1	0.0	31.4	0.0
麦	16.3	16.3	21.7	21.7	11.0	11.0
大豆	0.5	0.0	0.6	0.0	0.8	0.0
飼料作物	2.6	1.3	2.7	1.2	2.9	1.4
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	11.8	0.0	11.9	0.0	12.0	0.0
高収益作物	2.8	0.0	13.8	0.0	1.1	0.0
・野菜	2.3	0.0	10.3	0.0	0.6	0.0
・花き・花木	0.1	0.0	1.7	0.0	0.3	0.0
・果樹	0.4	0.0	1.8	0.0	0.2	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				目標値	
1	小麦	小麦の利用集積への取組み	小麦の作付面積	(5年度) 16.3ha うち二毛作 16.3ha	(8年度) 11.0ha うち二毛作 11.0ha
2	飼料用米 加工用米 米粉用米	非主食用米への助成	非主食用米の作付面積（合計）	(5年度) 172.8ha	(8年度) 175.6ha
			飼料用米	(5年度) 146.4ha	(8年度) 144.0ha
			加工用米	(5年度) 26.4ha	(8年度) 31.4ha
			米粉用米	(5年度) 0.0ha	(8年度) 0.2ha
			生産費（飼料用米）	(5年度) 170千円/10a	(8年度) 168千円/10a
3	飼料用米 加工用米 米粉用米	非主食用米の利用集積への取組み	5ha以上集積した面積（合計）	(5年度) 138.2ha	(8年度) 142.0ha
			飼料用米	(5年度) 124.6ha	(8年度) 122.0ha
			加工用米	(5年度) 13.6ha	(8年度) 20.0ha
			米粉用米	(5年度) 0.0ha	(8年度) 0.2ha
4	野菜 果樹 花き・花木	戦略作物以外の作物への助成	野菜・果樹・花き・花木の作付面積（合計）	(5年度) 0.5ha	(8年度) 1.1ha
			野菜	(5年度) 0.3ha	(8年度) 0.6ha
			果樹	(5年度) 0.2ha	(8年度) 0.3ha
			花き・花木	(5年度) 0.0ha	(8年度) 0.2ha
5	キャベツ ブロッコリー	地域振興作物加算（指定野菜）	キャベツ・ブロッコリーの作付面積（合計）	(5年度) 0.4ha	(8年度) 0.7ha
			キャベツ	(5年度) 0.2ha	(8年度) 0.2ha
			ブロッコリー	(5年度) 0.2ha	(8年度) 0.5ha
6	飼料用米 加工用米 米粉用米	非主食用米の直播栽培への取組み	直播栽培の面積	(5年度) 10.5ha	(8年度) 15.6ha
			飼料用米	(5年度) 10.5ha	(8年度) 15.2ha
			加工用米	(5年度) 0.0ha	(8年度) 0.2ha
			米粉用米	(5年度) 0.0ha	(8年度) 0.2ha
			播種作業等に係る労働時間	(5年度) 48分/10a	(8年度) 45分/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:安八町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の利用集積への取組み	1	10,000	小麦	・交付対象作物に係る全作業が2ha以上集積されていること。 ・溝堀機等により圃場内明渠及び額縁明渠を設置し、排水路へ接続する等の排水対策が行われていること。
1	小麦の利用集積への取組み(二毛作)	2	8,000	小麦	
2	非主食用米への助成	1	10,000	飼料用米、加工用米、米粉用米	共同利用施設での乾燥調製や共同(協定)防除の実施等の低コスト化等のメニューから1つ以上取り組むこと。
3	非主食用米の利用集積への取組み	1	2,000	飼料用米、加工用米、米粉用米	5ha以上の集積等を行うこと。
4	戦略作物以外の作物への助成	1	3,000	別表1のとおり	対象作物をJA や直販売所等に出荷すること。
5	地域振興作物加算(指定野菜)	1	12,000	キャベツ、ブロッコリー	セル苗を活用した機械移植の実施等を行うこと。
5	地域振興作物加算(指定野菜・二毛作)	2	12,000	キャベツ、ブロッコリー	セル苗を活用した機械移植の実施等を行うこと。
6	非主食用米の直播栽培への取組み	1	2,000	飼料用米、加工用米、米粉用米	直播栽培の実施を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

戦略作物以外の作物に係る分類について

野菜		果樹	花き・花木
1 きゅうり	41 自然薯	101 日本なし	201 花き
2 トマト	42 一寸空豆	102 西洋なし	202 菊
3 なす	43 ヤマトイモ	103 もも	203 花木
4 ピーマン	44 マコモタケ	104 うめ	204 種苗類
5 かぼちゃ	45 ちぢみほうれんそう	105 びわ	205 南天
6 いちご	46 モロヘイヤ	106 かき	
7 すいか	47 ごぼう	107 くり	
8 メロン	48 加工用キャベツ	108 いちじく	
9 キャベツ	49 加工用たまねぎ	109 キウイフルーツ	
10 カリフラワー	50 加工用ほうれんそう	110 ブルーベリー	
11 はくさい	51 小松菜	111 ゆず	
12 ほうれんそう		112 りんご	
13 ねぎ		113 ぶどう	
14 たまねぎ		114 その他果樹	
15 レタス		115 一般山椒	
16 だいこん		116 パッションフルーツ	
17 にんじん			
18 さといも			
19 れんこん			
20 しょうが			
21 えだまめ			
22 青さやいんげん			
23 スイートコーン			
24 じゃがいも			
25 さつまいも			
26 アスパラガス			
27 きのこと類			
28 その他野菜			
29 ふき			
30 かぶ			
31 みょうが			
32 しろかぶ			
33 ささげ			
34 なばな			
35 くわい			
36 その他湛水性野菜			
37 グリーンピース			
38 ブロッコリー			
39 宿儺かぼちゃ			
40 にんにく			